

平成 15 年 12 月 11 日（木）

第一回石神井川流域連絡会

“うるおい”を求めて！



北区音無さくら緑地



練馬区南田中団地

平成 15 年 12 月 11 日（木）PM6:00 から『第一回石神井川流域連絡会』が、2 時間半にわたり開催されました。

会議には、都民委員 16 名（北区、板橋区、練馬区、西東京市、小平市）と行政委員 7 名が参加しました。

当日の会議は、第 1 期の連絡会設置要領及び運営要領、並びに開催日程及び今後の検討予定（案）等の説明がなされ、委員の質疑などが行われました。

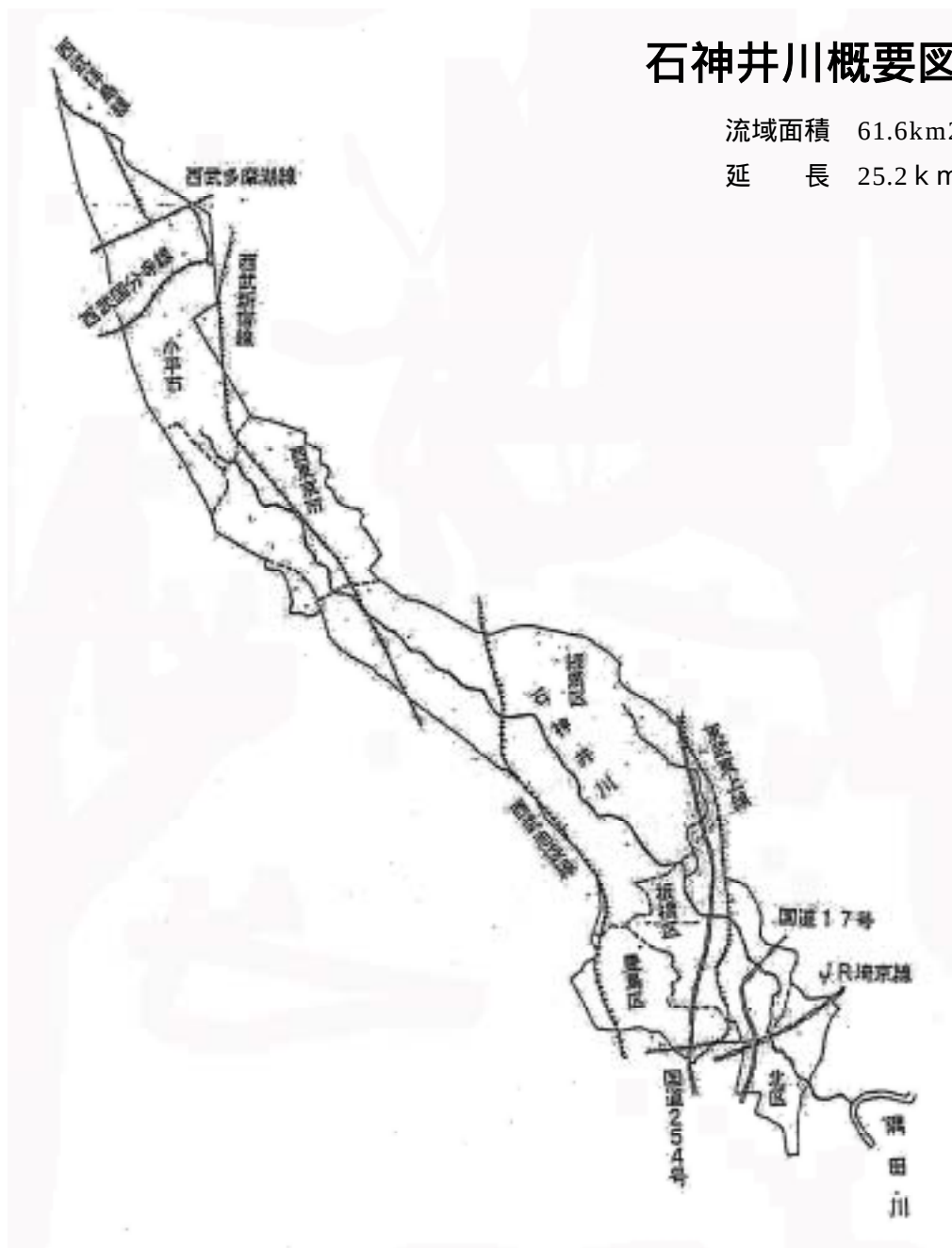
連絡会の目的

石神井川流域連絡会は、都民と行政が共通認識に基づき協働・連携して地域に生きた親しめる川づくりを進めて行くため、流域の住民や、区市及び都が河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的としています。

石神井川概要図

流域面積 61.6km²

延 長 25.2 k m



石神井川流域連絡会 委員名簿

平成 15 年 12 月 11 日現在

委 員		
都 民 委 員	北区	江 原 秀 典
	北区	清 水 孝 彰
	北区	遠 山 隆 久
	北区	山 田 久 司
	板 橋 区	棚 橋 健 造
	板橋区	田 村 元 雄
	板 橋 区	本 多 大 佑
	板 橋 区	渡 瀬 淑 夫
	練馬区	秋 山 榮 子
	練馬区	上 原 勝 直
	練馬区	佐 藤 英 雄
	練 馬 区	庄 司 義 雄
	練 馬 区	沼 尻 重 男
	練 馬 区	三 浦 清 喜
	西東京市	中 村 賢 司
	小平市	羽 鳥 謙 三
都 民 委 員 計		1 6 名
行 政 委 員	北区建設部河川公園課長	清 水 英 男
	板橋区土木部計画課長	老 月 勝 弘
	練馬区土木部建設課長	浅 井 葉 子
	西東京市都市整備部下水道課長	本 橋 久 雄
	小平市環境部下水管理課長	清 水 孝 彦
	東京都環境局自然環境部水環境課長	中 村 真 一
	東京都建設局河川部副参事（中小河川計画担当）	米 沢 彰 三
	東京都第四建設事務所工事第二課長	伊 藤 浩 之
	東京都第六建設事務所副所長兼工事課長	浦 山 齊
	東京都北多摩南部建設事務所工事第二課長	宮 崎 壽 一
	東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長	青 木 浩
行 政 委 員 計		1 1 名
合 計		2 7 名

石神井川流域連絡会公募委員選考委員会

委員長 東京都第四建設事務所長 林 健一郎
座 長

事務局 東京都第四建設事務所 工事第二課 工務係
住所 〒170 - 0005
東京都豊島区南大塚 2 - 36 - 2
電話 0 3 - 5 9 7 8 - 1 7 3 4
担当：伊藤（正） 佐藤

第 期石神井川流域連絡会 第一回 会議要旨

日 時 平成 15 年 12 月 11 日 (木) 18:00 ~ 21:00

場 所 豊島区南大塚社会教育会館第一会議室

出席者 委員 22 名

1 . 開 会

2 . 挨 拶

3 . 各委員の石神井川に係る思い等について

事務局 : 各都民委員に思い等について一言述べて戴きます。

都民委員 : 私は、山科鳥類研究所の研究員をしている関係上、毎年カモの一斉調査を 1 月におこなっており、石神井川の担当をしております。調査は、河口から新板橋まで行っています。それから、石神井川の思い出というのは、私が住んでいる石神井川の河口部は、潮の関係でゴミが移動しています。常にごみがありますが、現在は清掃船が週に 1 回は回ってゴミの除去作業をしており、おかげできれいになったと思っております。また、昔はヘドロで魚がたくさん死んでおりましたが、水質が良くなりましてからのここ数年は、そういうことはなく喜んでいます。

都民委員 : 私は、石神井のほとりに住んでもう 60 年、ずうっと見ております。最近、川が随分きれいになりました。今言われたように、カモの種類も 7 種類飛んできています。去年から今年かけて、バリケンという珍しい鳥が 1 羽紛れ込んでいますが、ここ 10 日間ほど顔を見せないで心配しています。体全体が青く、真ん中に白い模様がある、非常にかわいい鳥です。それともう 1 つは、今、コイヘルペスが話題になっておりますけれども、石神井川の場合は水質の点はどうなのか。コイは大分いますが、このところ数が減っています。前は目測で 12 ~ 13 匹いつも見られましたが、この 1 カ月ぐらい、2 ~ 3 匹しか見えません。水質に何か変化があったか、コイヘルペスの問題が出ているのかどうか心配しているところです。

都民委員 : 石神井川がまだ、今の川の形に改修しない前は、すごく細くくねってまして、本当に自然の川でした。鳥も結構いましたし、それから樹木も非常に多かったと思います。また、つり橋も、自然に合うような橋がありました。そういう状況が非常に深い思い出になっております。少しでも、それに近いような河川づくりができればと希望しております。

都民委員 : 思い出の 1 つは、環状 7 号線ができる前の石神井川で、ちょうど、私の家の隣におりました中学生と一緒に石神井公園まで魚を探りながら歩いて、土手の穴に手を突っ込むと、ハヤやウナギがおったのを今でも大変懐かしく思い出します。次に、私も去年、一昨年と近所の中板から王子下流まで間のコイの数を調べています。コイの数と釣ってきて放した数がちょうど合います。ここのコイは、地元の人たちの協力で生きているコイだと私は思っています。できれば私の思いは、

現在の石神井川を、川底にゆらゆらと水藻や魚がいるような川にして、孫たちに見せてやりたいと思っています。何か工夫をして、実現できれば嬉しいと思います。

都民委員：私は、石神井川に引かれまして現在の板橋に住んで 11 年になります。今回、応募した強い動機になっています。 トップバッターの方が山科鳥類研究所の方で懐かしく思います。私も若いころは、野鳥の会のメンバーで鳥を追っかけておりました。両立しませんから、若きころの思い出です。 石神井川では、ここ 1、2 年急激に鳥が減っているように思います。自然に親しめる川や野鳥を復活させ、橋から川を眺めていつまでも時を忘れるぐらいの状況にすることが、次の世代につなげたい夢というか、思いでございます。

都民委員：私は、板橋区に住んでいましたが石神井川の存在を知らないで 30 年近く過ごしてまいりました。あるときに、桜を見に行こうということで誘われまして、石神井川に行って見ましたら、物すごい桜並木なのでびっくりいたしました。正直言ってこんなにすごい桜並木が目の前にあったなんていうことは、全然知りませんでした。 石神井川は板橋区の中では、8 m ぐらいの絶壁の巨大な排水溝という感じがするものですから、もう少し上流に行ったらきれいなところがあるのかなという夢を抱いて、2001 年の 6 月に 4 日間かけて源流部分から隅田川の合流地点まで歩いてみました。余り変化がなく、上流探訪で見たときに非常にびっくりしたという記憶が今でも鮮明に残っております。白濁した水が V 字形の 30 cm ぐらいの幅のところにちょろちょろ流れているぐらいで、これが石神井川の上流端かというのでちょっと意外でしたが、もう少し上流の方をたどっていきますと、昔の姿の川の部分がありました。こういったものがずうっと現在の状態ですと、下流の方までは無理にしても、もう少し自然の姿の川に近づけられたらいいなあというふうに思いました。 練馬区の 2 カ所で親水公園的な工事をしておりますので、板橋区の城北公園の近くに可能性のある場所が見え隠れするものですから、ぜひこの河川の流域委員会に応募して、その辺の話をさせてもらえたらと思って応募した次第です。もう少し自然に近い姿の川がわずかな部分でも復活できたら思っております。

都民委員：私は、体が悪いので御辞退したいと思いましたが、事務局にお伺いしたいのは、女性の方の応募が 1 名もなかったのかということです。もしどなたも応募なさっていなしたら、川に対する認識というか、考えをどう持っていらっしゃるのかなということがすごく疑問に思っています。私は、小さころは妙正寺川という神田川に合流する所に住んでいましたが、いつも洪水が起きておりました。現在は石神井川の近くの桜台に住んでいますので、たまに川に行ってみると、コンクリートの 3 面張りで、かみそりの護岸が出来ています。改修する前には、桜並木にマッチしていましたが現在は全然マッチしていません。今まで委員の方がおっ

しゃったような自然のものは本当はないので、大変残念です。今から改修するというのはなかなか難しいことかもしれませんが、何か手を打っていただきたいということと、今日いただきました石神井川連絡会の第 期のまとめの 129 ページに書いてありますので、新しい委員の方は後で読んでいただければと思います。

都民委員：私は練馬に生まれまして、60 年ぐらい前まで石神井川沿いでお米等を作っていました。子供の頃は水泳ぎしドジョウやフナ等の魚を取ったものです。その後、台風がありまして改修工事が行なわれました。それから戦後は、田んぼに住宅が建ち、排水等のために川が大変汚れてまして、アオコが出たりしまして悪臭が起きました。私は、何とか石神井川をきれいに出来ないかということで、平成元年にカルガモ友の会を作って掃除を始めました。現時点では、かみそり状の護岸のため、川に入れるような状態ではないので、今から 4 年前に新潟の小千谷からコイを約 3000 匹、カンパによりまして放流させていただきました。しかし、放流したのはいいのですが、サギやカラスなどの鳥が大きくなる前に殆ど食べてしまい、ある程度大きなコイが数えるほど生きのこっています。川も大変きれいになってきましたが、残ったコイが生きられないのかなという懸念もありますが、大切にしていきたいと思います。それと、桜だとかその辺にいっぱい木があったのですが、工事のために切られまして少なくなったということが大変残念だと思います。それと、毎月第 2 日曜日に近くの掃除をやっています。始めた当初は、変な目で見られましたが 10 年たちまして、御苦労さんと言われるようになりました。どうも最近は、川に夕涼みに来ては、たばこの吸いガラを川に投げる人がいることが残念です。あと 1 つは、豊島園の中の管理通路部が歩ける様に検討をお願いします。

都民委員：私は、練馬区に来ましてから 1 年 8 カ月程しか経っていません。このために、石神井川に関する過去の思い出といったものは、全くありません。石神井川をふだん見ていますと水量が少なく、きれいな水が流れており所々で湧水が出て非常にのどかな感じです。しかし、例えば改修がされた南田中団地の所をぱっと見ますと景観は良く感じますが、よく見てみますと水際に全部柵が立っており、川に入れない状況になっています。それ以外の川にしましても、私は子供のときの体験から、川というのは遊ぶものだというふうなところで育ってきましたが、こちらへ来てみて川というのは眺める場所だということに対して非常に驚きました。確かに洪水、水の浸水ということは流域、沿川の人にとっては大事なことだと思いますし、それはそれなりの対応をしてきたというのは過去の歴史だと思います。ただ、それが最優先されて、ほかの事は逆に省みられなかったということが過去にあって、それではいけないということで、川を掌る国土交通省が基本的な態度を変えていると思っています。その影響を受けて南田中団地前の広々とした川が

出来たものと思います。しかし、川の水に触れられない状況は改修前と全く変わっていないというふうに思います。また、親水護岸となっておる茜歩道橋の近くを1カ月ほど前歩いてみたときには、すごいゴミと草に覆われておりました。しかも階段の入り口には鍵がされており人が降りられない状況でした。これからの川は、市民が水に触れることが出来る様にする事が必要だと思います。最終的には子供達が水遊び可能な川作りを実現していきたいと思っています。

都民委員：私は、昭和52年に練馬区に住むようになりまして、今では一番練馬区に住んでいるのが長くなったと思います。ちょうど石神井川のそばですから、来た当時は年中溢れて、これは困った川だなと思っておりました。ただ、立派な桜の木がありまして、通勤のときには花見に行かなくても桜のときには見られたということで、いいなとも思っておりました。その後、私は区のモニター、区のまちづくり、防災、環境の委員をやりました。昨年度から、石神井川サミットに参加させていただいています。今年は帝京中学高校で約15分間、石神井川について話をさせていただきました。また、カルガモ会に於いては清掃を行っています。石神井川を何とかきれいにしたいなと思っております。石神井川のいろいろな問題点等につきましては、今後個々のときをお願いをしていきたいと思っております。

都民委員：昨年は、委員にならなくてずっとオブザーバーで全回出て、どういう形で流域連絡会が進んだかを見せていただきました。私は、石神井公園と石神井川に近い場所に住んでもう30年になります。練馬区でも石神井公園というのは非常に貴重な場所であり、川にも近づける場所があって非常に良い所と思っています。実は、私も隅田川の市民環境団体で市民交流実行委員会というのが1985年にできまして、そちらの方のお手伝いをしていましたが、やっているうちに神田川とか全体としてやることになりました。しかし、石神井川は市民ベースで全然行っていないというので、先ほどお話しの通り昨年は、上中下流の方に出ていただきましてサミットをやりました。今年は、第2回を帝京高校で高校生を入れまして始めました。問題点は、石神井川はきれいな水ですが、非常に流量が少ない点です。東京都は、豊かな川というのを言い出していますが、それから非常に縁遠い状況です。魚にしても横になって泳いでいるという形です。確かに治水面では非常に進んでいると思いますが、親水面では非常に問題があるのではないかと考えられます。それから、水と緑という問題です。最近ヒートアイランド問題では、特に中小河川は都心まで入っているわけですが、その中で静かな、涼しい風が全然上がってこないというのは、全部コンクリートで固められ緑が少ないために生じているものと考えられます。今後、水と緑を川とつなげて、どのようなヒートアイランド対策を行っていくかが大きい問題だと思います。特に日本という風土を見た場合、平均温度が5度以上で、年間の雨量が1000mm以上ということで、どこでも木が育つ状況にあります。東京というのはほっておけば森になって

しまうという、そういう豊かな風土です。その中でコンクリートが何かで緑ができるのを邪魔しちゃっている。これは、基本の問題として考えなければならぬと思います。日本の風土は豊かな水と緑。緑を育成すれば色々な面でプラスになるので、真剣に川とつなげながら、広い意味では流域になるかもしれませんが、やるべきだなという感じがしております。もう1つは、環境教育になると思います。川は僕らが一生懸命やったって、子供たちが全然関心を持っていないということです。また、先生たちも関心が全然ないんですね。今は水道にしても、トイレでも、黙ってひねれば出てくるわけです。大元には川があるんだと、雨から来るんだというつながりがわからない。そのために、水の循環ということを考えても子供たちにいかに関心を持たせるかという事が最大の問題であります。そのためには水にアクセスする。近づける。近づいて水を見れば、自然とやる。昨年も石神井公園に行きますと、板橋の生徒達が来ていました。あそこで緑と水に近づけるわけですね。そして、すばらしいという感じを受ける事になるわけです。しかし、石神井公園では湧水をくみ上げていますけれども、オーバーした水を全部下水に流している状況で非常におかしと思います。せっかくくみ上げた水の3000トンくらい山下橋のところで川に入ってくれば豊かな川になるわけです。しかも、その川がもともと石神井川の源流と思われた石神井公園から出て、石神井川に流れれば歴史の勉強にもなるし、水の循環を含めて非常に大きな意味を持つと思いますし、私個人としてぜひ河川化して頂きたいなという気持ちを持っています。今お話した水量の問題、水と緑の問題、それから環境教育の3点について何らかの形でお手伝いできればと思っています。

都民委員：第 期連絡会の反省を一言、お話します。委員の方たちは最初に出てきましたけれども、途中でほとんど出てこないという人が多かったと思います。私は、昭和 25 年から練馬の豊島園の近くに住んでいます。その当時の石神井川は、2、3歩降りれば水まで行けたわけです。川には、セリ等々野草的なものが生えておりました。今、練馬区は水に親しめ、水に親しめと言いますが、3階の屋上から見おろすような川の状況なのにと疑問に思っています。私は、練馬のエコアドバイザーとして5、6年やっておりました。その時、石神井川は湧水が豊富な河川であることを聞きましたので、王子から小金井の源流までの間を、数名の仲間と歩きました。それで、練馬の川はまだまだだなと思いました。昭和の初めまでは、練馬大橋のところまではシジミがとれました。それから、先ほどから話にありますコイについてですが、今練馬で放流したコイはどこへ行くかと言いますと、みんな隅田川に流れていっています。現在の石神井川では河床の関係で上れない状況です。それと、私は上石神井小学校の先生と子供達と一緒にあって、関町に近いところの川でペットボトルに穴をあけて流し、取った生き物の調査をしました。まだこの様な魚がいるよと話しては、フナや小さな魚、エビガニも確認しま

した。大人に幾ら話をしてもなかなか理解を得られないので、子供、小学校と係わり合いを持っていましたが、校長先生や教頭先生が異動したら今までの積み上げがなくなってしまいました。そのためにも、行政にもっと小学校と何か連絡を取り合いながら、子供達が川への興味を示すような行動を期待しています。それから、私は拡幅工事については反対もしません。といいますのは、東南アジアは、私なんかも技術指導ボランティアで随分行きました。ヨーロッパも行きました。大雨が降った後の川の洪水が氾濫して、どこが道か、どこが川かわからないようなところを飛行機ですずっと行きます。ということで、やっぱり石神井川についても、3回私は氾濫を体験しています。私が希望いたしますのは、都市計画とからめて河川の拡幅工事を行なうことと、昔の河川の位置が分かる様な立て札や看板みたいな物を拡幅工事と一緒に行って頂きたいと思っています。それから、流域の工場からの排気ガスじゃないですけど、そういう放出するガスについてもひとつ拡幅工事と同時に進めていただきたいということです。

都民委員：西東京市は田無と保谷とが合併しまして、今度3年目を迎えますが、今年の春に、市民の環境への意識調査を行いました。一番の不満は水に接しられないというのが一番の不満でした。田無、保谷、今の西東京市はどちらかというと台地に属している形になりまして、川と言えは石神井川だけです。若干白子川はありますが、下水道みたいで暗渠にふさがれているわけです。その様なことで、市民の多くは川という意識をほとんど持っていない状況であります。流域は約4 km²ですけれども、すべて3面コンクリートで覆われ水深がほぼ5 cm程度の川です。私どもも10何年来水質を調査しておりますけれども、確かに水質はよくなっています。しかし、水深が5 cmにも満たないところで、かつ、3面コンクリートでは、川を眺める様な状態ではないというのが感想でございます。たまたま、西東京市で今、環境基本計画をつくっております、私もその環境審議会のメンバーで、今年やってきておりますけれども、その中で石神井川を取り上げるか取り上げないかということが話題になりました。委員の中では、取り上げてもしようがないという話も出ました。それで、私はそのときは、もし西東京市で石神井川を取り上げてもしようがないということで環境基本計画に入れられないようだったら、これは後々まで恥として残る話だと、こういう話をしまして、環境基本計画の中にも石神井川のことを触れさせていただいております。今、東伏見のところで親水公園を計画しておるということもちょっと聞いておりますけれども、私どもが10年ぐらい前に、田無の時代に、親水公園をつくらうじゃないかという市民運動として活動したことがあります。いろいろ調べて見ましたけれども、1つは水量が少ないということ。もう1つは、川幅がなく、しかも周りの土地があいていない状況のために、親水公園は無理だというようなことであきらめた経緯があります。今度、田無と東伏見とが合併いたします、東伏見の方には幾らか川岸が広いと

ころ、そして周りに土地もあるところもあるようですから、ぜひそこで親水公園というようなことも考えて進められたらと思うところです。たまたま、私の家は石神井川が庭先に面しておりまして、35 年前からずっと接しておりますけれども、前はそれこそドブの臭いで大変なものだったんです。あふれたことも何回かありまして、床下浸水を経験したこともございますが、今は、先ほど言いましたように、川底を掘り下げて 3 面コンクリートにし、しかも遊水地を設けておりますので、あふれるというようなことはほとんどないわけですが、そういう治水面からの川というよりも、やはりこれからは親しめる川というようなことで、石神井川が我々西東京市の市民に少しでも親しめるような川になってほしいと、こういう思いであります。

都民委員：1 期目の委員になりましたときの挨拶でも触れましたが、私は昔、世田谷区に住んでいたことがありまして、昭和 33 年の狩野川台風のときに野川があふれまして、床下浸水という経験をしたわけです。それ以来、川についての関心が生まれた次第です。現在は小平に住んでおります。もう 40 年ぐらいになりますが、小平市というところは、私の家のそばに玉川上水という人工的な流れがあるだけで、実を言いますと、石神井川も国道からはかなり遠いですが、水というものの、川というものには昔から関心があるものですから、小平市がわずかに石神井川に触れているということでメンバーに加えさせて頂きました。2 年間の委員の間にいろいろ勉強させてもらいました。川の持つ機能といいましょうか、問題としては、まず第 1 に治水、それから利水、親水。2 番目の利水というのは石神井川に関しては余り大きなかわりはないかと思いますが、1 番目の治水と 3 番目の親水の問題には特に関心を持っています。小平市に於いては、あんまり水は出ませんが、もっと下流の方はどうなっているだろうと、ぜひとも石神井川のことについて今後も知りたいと思っています。また、どんな工事計画があるかを知らせていただけますので、場合によっては私の考えを述べさせていただきたいと思います。

都民委員：期のときは出席率が芳しくなくて、反省しています。なるべく来られるように努力したいと思っています。私の住まいは王子駅の南口の前で、高速王子線のつい最近開通したところでして、うちのすぐそばに石神井川が流れていますけれども、基本的には高架の下で見えない所に住んでおります。地元では、この前の 10 月の 13 日に集中豪雨があり、北区の石神井川の河口の豊島団地内で内水氾濫がありました。団地内住民のグループにおいては、この事にかなり関心が高まっています、今回みたいな豪雨がきたときにも何とか対応できるようにしておかなければならないというような話が出ています。この時に、北区が水防法という法律でとった態勢としては、石神井川の水位が指定の水位を超えた段階で水防本部を設置して対応しましたが、どうもそれでは立ち行かなくなっているのではない

かというような話になっています。この度、特定都市河川浸水被害対策法という法律が6月にできたというのを知りました。それによりますと、今まで河川の流域では河川法と水防法で対応するというふうになっていたのを、今度は河川というよりも、下水道の管路とか下水道が走っているところも一体の流域とし、地域とみなして、それで事前の浸水対策を行なうことのようにです。地下への浸透施設をつくる場合には補助を出すとかの内容になっています。そして、その中の河川の1つに石神井川流域が入っているということを知りました。こちらの連絡会の方は河川だけではなくて、下水道さんの方も入ってしまっていて、都市計画局とかその辺も今後は、重要になってくると思います。今後は、河川中心の治水対策から流域全体を見た治水対策というか、そういった形に変えていければいいのではないかなというふうに思っております。

それと、第 期 of 感想についてですが、第 期 of 流域連絡会に於いては、半分ぐらいは河川整備計画の策定に向けた議論だったと思います。今現実に荒川とか江戸川とかそういった大きい河川ですと前からこの様な住民参加の集まりをやってもなかなか河川整備計画ができない中で、石神井川でかなり早い段階でこういった河川整備計画をつくったというのは大変画期的だと思っております。

今後は、優先順位というか、お金のこと等を含めて色々な問題が出てくると思いますが、第 期では河川整備計画をどうやって実現に向けていくかということをぜひ話をしたいと思っております。

都民委員：私は、中学から高校、大学、しばらくの間、練馬区の石神井に住んでいました。中学のころ、石神井川の中流域ですが、そのころ、本当かどうか分からないのですが、爆弾の跡というので、川のわきの田んぼに大きな丸い池みたいになっているところがあって、その所で魚を取ったりしたということが思い出としてあります。現在は全く様子が変わりまして、真っすぐな川が流れているというような状況です。板橋に来てから、城北公園四季の会を行なっていて、そこで今は、石神井川と都立城北中央公園の自然観察会をやっています。先日の12月7日に公園の近隣の桜川小学校の子供をベースにして、近くの子供たちに集まってもらって自然観察会をしました。僕らがいつも公園を見ていて感じる事は、川が、皆さんの言うように非常に切り立った底の方を流れているということです。城北中央公園というのは、今検討するチャンスだと思っています。現在ある公園というのはまだほんの一部であって、都市計画公園としてかなり広げる予定になっているわけです。その場所を子供たちも参加しながら公園づくりをしていけないだろうかということで、子供たちにも今から参加してもらおうということで、自然観察会をしました。そのアンケートの結果を見ると、非常におもしろいのが、この公園にあったらいいと思うものがありますかというもので、1番が川の中に入る場所、2番釣りができる池、3番ビオトープでした。その他公園に関する事

ですが、子供達も川の中に入れる場所を非常に望んでいるということがこれでもわかります。それと楽しかったことは何ですかという中で、水に関して湧き水を見つけたことというのがありました。現在の状況では、湧き水なんてほとんど見られないわけですが、実は護岸のところにあいている水抜き穴から常に流れている水の事でした。もしもそれがコンクリートでなければ湧き水ですが、湧き水を見つけたことが楽しかったことの中にも入っていました。その辺は非常に注目すべきことだろうと思います。 僕自身は小さいころに石神井川に親しんで、その石神井川のイメージがあるのですが、今そういうものが子供達にはなくなっています。そういうものを戻すのがいいのか、それともまた新しい川の形というのを子供達がつくっていくのがいいのか、それはちょっとわかりません。そのためにも、僕らが体験した川というもののイメージを何らかの形で残していきたいというふうに考えています。それが今の私の石神井川に対する思いです。

4. 報告

事務局：第 期連絡会は、平成 13 年 7 月 12 日に第一回を開催いたしまして、平成 15 年 7 月 30 日の第八回連絡会をもって 2 年間の連絡会は終了したわけでございます。全部で 8 回の連絡会を行ないました。その中で石神井川河川整備計画案を作成するに当たりましてさまざまな御意見が出されまして、多方面から検討いただきました。これらの成果を第 期のまとめという形で作成したものが皆さんのお手元にある報告書でございます。貴重な報告書でございますので、今後も利用しながら進めていきたいと、思っております。

事務局：石神井川流域連絡会設置要綱では、座長の職務及び代理、その第 4 の 1 において、委員の互選で座長及び副座長を置いて、連絡会を遂行することになっております。これに伴いまして、座長に四建工事第二課長、副座長に山田委員が推薦され承認されました。(拍手)

5. 議事 1) 設置要綱 2) 運営要領 3) 開催日程及び今後の検討予定(案)

座 長：それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。議事の 1)、2) の連絡会の設置要綱と運営要領につきまして事務局の方から説明をお願いします。

事務局：資料 1 の石神井川流域連絡会設置要綱は、第 1 から第 7 までと、附則の内容になっております。(設置要綱読む) それから、石神井川流域連絡会の運営要領は「連絡会」1 項から「要綱の改正」の 9 項の内容になっています。(運営要領読む)

座 長：今、設置要綱と運営要領を御説明したわけでございますが、何か変更する箇所等ございましたらお願いしたいと思います。

都民委員：設置目的に、下記にかかわる意見の交換、提案を行うことを目的と書いてございますが、この場合、提案というのはどのような重みを持つのですか又、どういうふうな効力といたしますか、過去にはどのような提案を行ったのか分かりましたらお願いします。

座 長：最初の要綱の案に於いては、提案の言葉はありませんでした。委員の方々から提案ということも入れた方がいいのではないかということで入れたものです。実際に河川整備計画をつくるに当たりまして意見の交換だけでなく、いろいろな御意見や提案を頂きました。詳細につきましては事務局からお話いたします。

事務局：例えば第 期 のときは、我々河川部の方から、河川整備計画の御意見をいただくということで、随分それに時間をとらせていただいたのですが、その中で当初素案というものをお示しして、いろいろ意見をいただいて、文章等に反映させていただきました。また、提案という意味においては河川整備計画の中身について都民委員の皆様からいただいた文言やこういう内容を盛り込んでくれと言うのを、まず河川整備計画の中に盛り込んだというのがこれまで 期 でいただいた提案ということになっております。

都民委員：今言われたのは具体的にはどういうところにどんな形で入っておりますか。

行政委員：この連絡会第 期 のまとめの 117 ページから 119 ページにかけて、例えばなんです、6 項目の御提案をいただいているわけです。事務局がそれを受けとめてと、事務局の方が話しており、おさまりどころを考えながら検討させていただくというふうに、例えばの話ですが、議事録の中でもそういうことが残っております。

都民委員：関連で、抽象的ですが、目的というのはどこでも大体一般的で、目標ともいいますね。目的と目標がどちらかというと一緒になるケースも一般的に多いですが、深く考えているのではなくて、目標ということをもう少し明確に出すことが必要ではないかと思います。

行政委員：今の話で、目的というのは、会の運営規則の中で目的ということになるか思います。目標というのは、今回 2 年間皆さんと一緒に意見交換しながら、という話になるかと思います。つまり 2 年間で何をやるかというのが目標になるかと思うので、これはこれから議論しながら目標を決めていきたい。そして、つまり 2 年間でどこまで達成するか、そういう目標を皆さんとお話をしながら決めていきたいと思っていますので、目標というのはこれからお話をして、今回の 2 年間でどういう到達点にいかうかというふうに決める内容かと思っています。

座 長：それでは、議事の 3) の石神井川流域連絡会 期 の開催日程及び今後の検討予定案につきまして事務局から説明をお願いします。

都民委員：ちょっとすみませんけれども、連絡会開催日の事前公表はどういうように公表されたのかお尋ねします。また、傍聴したい方はどこに連絡すればよろしいのですか。

座 長：1 つは運営要領の方を書いてございますが、6 番ですか、会議録の話になってしまうのですが、各関係する事務所、あるいは関係区市の関係課に、一般都民の方に閲覧できるようにということで書類は置くということではあります。例えば

今どのように運営されているのかということをお聞きすればわからないことはないと思います。事前に区報とか、そういうものに載せて、この会がどう運営されているかということについては今まではやっていなかったところがあります。

都民委員：今後はおやりになっていただいて、一般の人がどんどん参加して、何をやっているのか、委員が何を言っているのかということをやられた方がいいと思います。都の広報とか区の広報にどんどん載せてやっていますよというのをやられた方がよろしいのではないかと思います。

行政委員：御意見でございますが、運営要領の連絡会の2に、連絡会の開催日の事前公表は連絡会に諮り、決定する。諮って決定するということになっていますので、1回お諮りして、皆さんに傍聴させるべきだという意見があれば、そういう方向にすべきだと思っております。ただ、1つだけ問題というか、会場の問題があると思います。会場の関係上、入場制限をするかどうかということも含めて諮るべきではないかというふうに思っております。そのへん何か御意見があればまたお願いしたいと思います。

都民委員：傍聴を認めようとする、大抵そういう意見が行政側の方から出てきます。事前に事務局に連絡してくださいということを一言入れて対応すればと思います。それで済む話なのかなと思いますけれども、荒川の会議なんかそうやっています。この連絡会の開催の周知方法の1つは、区の広報があります。もう1つは、東京都のホームページに流域連絡会あるわけですので、これに載せたらと思います。第 期の石神井川流域連絡会の議事録がまだ載っていません。東京都の方も、石神井川というか、流域連絡会専用のホームページとか持っているの、それをもうちょっと有効に活用してほしいなと思います。実は石神井川だけではなくて、すぐ近くに隅田川なんかも流れていますし、ほかの連絡会等と日程が合えば傍聴にいきたいと思っています。

都民委員：私は昨年、たまたま委員になれなかったので、オブザーバーとして毎回参加しました。その時は、いつやるかというのがわからないので二課の方に電話して、確認をしていました。会場の関係上人数が10人しか入れないなら10人までということで決めてもいいと思います。それはホームページがいいのか、いずれにしても事務局が四建になっていますので考えていただければと思います。

事務局：今お話があったように、ちょっと考えていかなければいけないのかなと、このように思っておりますし、ただ、周知の仕方については事務局の方で検討させてもらいたいと思っています。インターネットや区報掲載等含めて考えたいと思います。

座 長：ホームページの話はいいですか。

事務局：ホームページの話が先ほど出ましたので、一言だけお話しさせていただきます。確かに御指摘のとおり、石神井川流域連絡会はインターネットのホームページに

コーナーが設けてあります。実はその更新作業がおくれているというのがございまして、今回 期の皆様にいろいろ御意見をいただいた、このまとめをホームページに出して、広く、言ってみれば全世界じゅうで手に入るようにさせていただきたいと思っております。運営要領にありますように、事前公表の件については、確におっしゃるとおり、なかなか今まで事前の公表というのはできていませんでした。周知の方法は検討してまいりますので事務局に預けさせていただければと思っております。

座 長：次回ぐらいまでに、周知方法等も含めて検討させていただきたいと思います。

都民委員：私は区民で参加したつもりですが、都民委員ということで都と区の関係はどのように理解すればいいでしょうか。

座 長：区、市、東京都は同じ立場で行政委員としてやっております。何かあればどちらでも結構だと思います。

都民委員：連絡会という会に出るのは初めてです。ついては、いろんなことで第四建設事務所さんの方に伺えばいろんな資料をいただい、いろんなことを教えて頂くことは可能なわけですか。

座 長：それは可能でございます。私どもお受けできるものについてはそれなりにお渡しをしたいと思います。

都民委員：今、石神井川の緑橋のところで下水道の工事をやっておりますが、第四事務所というのはいろんな部署がまざっているわけですか。

座 長：道路や河川の事業と管理も行なっています。

都民委員：工事についての疑問について、答えていただける方はこの中にいますか。

行政委員：担当部署についてお話を聞いて、私たちが伝えるということではできると思いますが。

座 長：何かあれば相談していただければと思います。

座 長：開催日程と今後の検討予定について、案を事務局のから説明してください。

事務局：最初に、資料3と資料4を御説明させていただきます。資料3の市民とおこなった川の通信簿は国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が発表したものです。内容は多摩川、浅川、相模川の河川を対象に、河川の親水空間の現状と満足度について5段階評価で川の通信簿をつけたものです。石神井川においても今後検討するに当たりまして参考にしていきたいと考えてございます。次の、資料4を見ていただきたいと思います。資料4は、第 期のまとめの中に入っています石神井川河川整備計画の案の一部を抜粋したものでございます。その中身は、拠点整備の候補地が載っています。この資料を参考にして、拠点整備の方法等を作成していきたいと、考えています。資料3、4を参考として、資料2の開催日程及び今後の検討予定の案を作成しました。資料2の案につきましてご説明いたしますので、ご検討をお願いいたします。本日は第一回の流域連絡会（平成15年1

2月11日)となります。第二回、第三回は3月中旬と下旬に現場の視察を行ないたいと考えています。視察につきましては、石神井川の始点から練馬区正久保橋の区間と、それから上流への一級河川終点の小金井公園の区間で行いたいと考えております。現場視察の際には、資料3を参考とした石神井川の川の通信簿などの検討資料を持参したいと考えています。第四回につきましては、現場視察をふまえて石神井川整備計画の案に於ける拠点整備箇所の選定等につきまして、検討して頂きたいと考えております。第五回は、拠点整備箇所の選定とワーキンググループの設置及び整備方法等の検討をお願いしたいと思います。当日になるとは思います、選定されました箇所の現場視察を行ないたいと考えています。第六回は、来年の3月頃に予定していますが、再調査した結果をふまえて、ワーキングにて整備方法等を進めていきたいと思っております。第七回は同じく整備方法について、引き続き詰めていきたいと思っております。最終回となる第八回には、纏めの整備(案)が出来るようにと事務局としては、考えております。

座長：今の日程と今後の検討の予定事項につきまして何か御質問ございませんか。

都民委員：現場視察のときは、一般の市民の参加は可能ですか。

事務局：事務局としては、徒歩の区間については、安全上から考えて少人数は可能だと思います。又、バスの区間は、定員の関係上難しいと思います。尚、現場視察については、いろいろの考えが委員から示されましたので、座長による調整が行なわれました。

座長：現場視察の日程及び回数、方法等(平日・土・日等)について、委員の皆様からいろいろなご意見を頂きましたが、事務局(案)の3月中2回(徒歩・バス)視察し、以後は委員の要望をもとに適時視察という事で決めさせていただきます。

都民委員：初めてなので全部歩きたいという希望ですが、前期の中での課題等が有りましたらお聞きしたいと思えます。

座長：河川の整備計画をつくるのが1つの検討課題になり、それを皆さんの御意見をもとにつくり上げました。これからは、拠点を探し整備の方法について、皆さんに提案を頂きまして纏めていきたいと思えます。

都民委員：もっと親しめる河川という事について、皆さん方は基本的にどういう意識を持っておられるのかお聞きしたいと思えます。先ほど自己紹介を兼ねながらの話の中では、今の川にあき足りないという方がかなり多かったと思えます。

座長：護岸背面に少し土地がある場所や公共用地があるところについては、例えば緩傾斜型等の護岸を皆さんと検討していければ、親しめる川づくりとなると思えます。

都民委員：南田中団地前に傾斜護岸がありますが、非常にいいと思えます。しかし、水辺のところに柵がつくれ、水にふれる事が出来ない状態のため残念に思えます。

座 長：いろいろ御意見があると思います。せっかく川に降りられるようにつくったのに、柵があり降りられないじゃないかと、そういうお話もあります。ただ、都市河川ということもありまして、雨が降ると、急に何mも水位が上がるということで、危険だということも当然あります。危険だからつくらないかということではなくて、施設からそういう考え方を変えていくということも必要になるのかもしれない。心配事は心配事としてプラスしながら何かいいものをつくっていききたいと思います。

行政委員：もっと親しめる河川というのを、皆さんはどういうふうに考えているかとの質問に、お答えをしておかないと、流域連絡会に加わってきたのに、ふたをあけてみて、あるいは結論として何だというふうなことを後で言われると困ります。やはり我々の基本的な思いとしては、水に足が浸せるような状態に、もう1回復活させる必要があるのではないかと。ただ、そのときに、水たまりというか、水に浸っているところはぬるぬるしているし、滑ることもあるし、あるいはそこで倒れて水を飲むことだったあるわけですね。そういうふうな、危ないこともあるかもしれないけれども、水に近づけるといって、その工夫を何とかしたいと思っています。方向づけするようなことを言いついて申しわけないのですが、例えば、今から石神井川をもう1回全川そういうふうなことにするのは、これはとても無理ですが、これから、まだ事業が残っている箇所、中央公園であるとか、城北中央公園であるとか、あるいは東伏見の公園等のところに、「何とか石神井川がずっと流れるのではなくて、周囲の状況と水が一体となる川」の工夫を皆さん方の御意見も聞きながら、そして、我々としても公園の事業者の方に、そのような提案を一緒になってぶっつけていって、それを実現させる。これがこの流域連絡会の1つの成果になるのではないかと私は期待しています。親しめる河川というのは、ここまで都市化が進んでいる中で、しかも、石神井川という制約があるわけで、その中で何とかあそこと、こことここは、こういうふうにしてやったよというのを、やっぱり言えるようなもの、その原案をここで検討していただいて、それぞれ所管のところに一緒になってぶっつけていきたい。そういう思いでいますので、よろしくお願いします。

都民委員：よくわかりました。

都民委員：昨年の12月に自然再生推進法が制定され、今年の1月から施行されました。今言われた事はわかりますし、昔の石神井川にしろということは言っても無理でしょうけれども、できる限り、何とかして直線化されているものをもう少しゆったりとした曲線にしてもらいたいと思います。できれば、私は上流から下流まで、ボート遊びができるような石神井川にしたい。また、兩岸には全部桜の木を植えて、桜の花が咲くような、そして、ホタルの飛ぶだけでも親しめるような川にしたい。ホタルだけではなく、トンボ等を川に戻して、それを私たちの代じゃなくて

て、子供、また孫に引き継いでいくような川にしなければいかんと私は思っています。そのために具体的に現場を歩くことで、問題点がどこかということがよくわかると思います。言われたことはよくわかりますので、全部元に戻せということは無理でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

都民委員：この問題は、河川だけでは問題解決しないと思ひます。都市計画というものと絡み合わせないと難しいと思ひますので、絡み合わせていただくことをお願ひいたします。

6. その他

座長：その他に入らせていただきたいと思ひます。洪水ハザードマップについて説明をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

行政委員：河川に関する情報提供ということで、板橋区が今年8月に作成した洪水ハザードマップについて情報ということでお話ししたいと思ひます。石神井川の河川改修はかなり進んでおりまして、北区、板橋区では50mm対応ということで済んでいて、今練馬区の方で改修中というふうに聞いてございます。けれども、近年予想を上回るような大雨が降ることが非常に多くなっています。特に、平成12年に名古屋を中心とした、愛知県を中心とした東海地方で1時間114mm、合計雨量が589mmという未曾有の雨が降ったんですけれども、気象関係者によりまして、関東地方の南岸でも同レベルの雨が降る可能性があるということで、それを踏まえまして、昨年からことしにかけて東京都建設局河川部さんの方と下水道局の方で東海豪雨と同レベルの雨が関東地方に降った場合に、東京都内の中小河川はどのような状況になるのかというのを予想、シミュレーションをしたわけです。そのシミュレーションの結果が今年の5月に発表されました。それをもとに、各自治体が順次このようなハザードマップをつくっているということで、ハザードマップというのは洪水の予想データに避難所などの情報を重ね合わせたものというふうに御理解をいただきたいと思ひます。板橋区は北部に荒川を抱えていますので、お配りした資料は片方が荒川版で、もう片方が石神井川の方になっていますけれども、どちらが裏と表ということはないですけれども、白子川・新河岸川・石神井川版と書いた方をごらんいただきたいと思ひます。これが板橋区の全体ですけれども、下の方、南部の方に横、東西に流れている川が石神井川です。板橋区内は全長で6kmあります。ここにこの図面の右上にかいてありますけれども、東海豪雨と同レベルの雨が降った場合の浸水状況ということで、浸水の深さ、色別に落としてございます。小さい四角でプロットしてありますけれども、1つの四角は一辺が50mの升になっています。一番深いところで2mぐらいのところはずうと川に沿って浸水の予想が出ているということで、大体板橋区内では川に沿って、川から離れたところもありますけれども、おおむね1mないし2mの浸水があるという予想結果になっています。この浸水ですけれども、シミュレーショ

ンによりますと、川からあふれ出る水の浸水ではなくて、石神井川の場合はほとんど内水氾濫ということで、道路とか宅地に降った雨が下水道管でのみ切れないといえますか、流し切れずに、地表にたまってしまう水ということと、聞いてございます。一部石神井川の護岸をちょっと乗り越えて、こぼれ程度にあふれるのはあるそうですけれども、基本的には内水氾濫だということで結果が出てございます。これはハザードマップなので、避難所の場所を入れていますけれども、板橋区の場合は全小学校、中学校、高等学校、これは区立、都立、私立、すべてそうなんですけれども、学校が避難所ということになっていますので、避難所を丸印で落としています。避難所で浸水してしまうところもあるので、そういうところは避難所としては使えないということになりますので、使える避難所は赤丸、使えない避難所は黒っぽい丸ということになってございます。あわせて左下の方に避難するときの心構えとかを書いたもので、ハザードマップということで作成をさせていただきました。

座 長：どうもありがとうございました。ご質問ございませんか。

都民委員：裏の荒川も条件は同じですか。

行政委員：荒川は左に書いてございます。荒川の降雨条件は全く違いまして、考え方が違います。荒川の場合は 200 年に 1 回降るであろうという、そういう降雨に対してつくられています。

座 長：どうもありがとうございました。以上を持ちまして本日第一回目の議事が終了したわけでございますが、全体を通してでもよろしいですが、ご質問等があれば伺いたいと思います。

7. 閉会

座 長：ないようでございますので、本日の会議はこれまでとさせていただきたいと思えます。どうも本日はありがとうございました。（拍手）